

第43回 広島県薬剤師会定時総会  
質問事項一覧表

(平成26年6月22日)

代議員氏名	項目	内容
(呉支部) 中嶋都義		<p>1. 報告第6号：「貸借対照表」～「財産目録」(p 24～p 27) … 「保険薬局部会会計」等も同様</p> <p>○ 定款第52条第2項 (p 68) によれば、「総会の承認を受けなければならない」となっており、議案として上程されるべきでは？</p> <p>2. 報告第13号：選挙管理委員会規定 (p 47)</p> <p>○ 補欠の委員は？ (3月代議員会で任命されたのでは)</p> <p>3. 報告第14号：代議員選挙細則 (p 48)</p> <p>○ 選挙の告示は第6条の規定で「本会のホームページ又は会報により」とあるが、重要な選挙の為、会員さんに直接しっかりと伝わる様にハガキその他の方法をとっていただく方が良いのでは？</p> <p>4. 議案第2号：定款の一部改定について（案）(p 56)</p> <p>○ 第5条（2）：準会員は具体的にはどのような会員を想定しているのでしょうか？</p> <p>○ 第8条第3項：「負担金」は何を想定しているのでしょうか？</p> <p>5. 議案第2号：定款（案）第12条第7項 (p 60)</p> <p>○ 「補欠の代議員を選挙することができる」とあるが、今回の代議員選挙の際は行われていない。</p> <p>6. 議案第4号：会費規定（案）(p 74)</p> <p>○ 第3条第2項について「前項の会員を除く会員は」とは具体的に？</p> <p>7. 議案第6号：理事の選任について（案）(p 77)</p> <p>○ 「第43回定時総会終結時から、平成28年6月に開催する定時総会終結時までを任期とする」となっているが、定款附則第3号 (p 70) によると、公益法人認定後最初の役員は「認定後最初の事業年度のものに関する定時総会の終結の時までとする」となっており、現執行部は来年6月総会までの任期では？</p>